

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』について

令和2年5月19日に「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の制度が閣議決定されました。

この制度は文部科学省の制度で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるアルバイト収入の減少などにより学生生活の継続に支障をきたす学生等を対象に、緊急で現金給付の支援を行うものです。

この制度は在籍する大学に申請することになっていますが、現在申請手続き作業の準備を進めているところです。申請が可能になりましたら、改めて連絡しますが、まずは制度の内容をよく読み、自分が対象になるかどうか確認をしてください。

なお、この制度は給付される人数の枠が大学ごとに決められる予定であり、対象者全員が給付されるとは限らないことをご承知おき下さい。

文部科学省ホームページ

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』

「学生の皆様向けページ」

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html

令和2年5月25日

名寄市立大学事務局